

# 平成 2 8 年 第 2 回 定例会

平成 2 8 年 1 1 月 9 日 開会

同 日 閉会

## 多野藤岡医療事務市町村組合議会会議録

多野藤岡医療事務市町村組合

平成 28 年 1 1 月 9 日

---

議事日程

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 管理者発言
- 第 4 報告第 1 号 平成 27 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算  
の繰越について
- 第 5 報告第 2 号 資金不足比率の報告について
- 第 6 議案第 16 号 平成 28 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正  
予算（第 1 号）について
- 第 7 議案第 17 号 平成 27 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算  
認定について
- 第 8 議案第 18 号 平成 27 年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設  
事業会計決算認定について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19名）

1番	中澤秀平君	2番	丸山保君
3番	大久保協城君	4番	湯井廣志君
5番	青木貴俊君	6番	山田朱美君
7番	岩崎和則君	8番	反町清君
9番	佐藤淳君	10番	冬木一俊君
11番	隅田川徳一君	12番	田村理君
13番	新保克佳君	14番	松本賢一君
15番	宮前俊秀君	16番	神田辰男君
17番	江原洋一君	18番	山崎恒彦君
19番	小屋淳君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管 理 者	新井利明君	監 査 委 員	小手澤 治君
組 合 事 業 統 括 兼 病 院 長	石崎政利君	病 院 長 補 佐	塚田義人君
附 属 外 来 セ ン タ ー 長	清水透君	介 護 老 人 保 健 施 設 長	田中壯侖君
経 営 管 理 部 長	黒澤美尚君	看 護 部 長	五十嵐克子君
薬 剤 部 長	小幡輝夫君	次 長 兼 安 全 管 理 セ ン タ ー 事 務 統 括	松田裕一君
参 事 兼 総 務 課 長	新井滋君	用 度 課 長	中里光夫君
医 事 情 報 課 長	小林ゆかり君	参 事 兼 企 画 財 政 課 長	三浦真二君
参 事 兼 病 院 建 設 室 長	高柳和浩君	し ら さ ぎ 管 理 課 長	五十嵐良宣君
課 長 兼 地 域 医 療 支 援 連 携 セ ン タ ー 事 務 統 括	横坂政彦君	課 長 兼 研 修 管 理 セ ン タ ー 事 務 統 括	酒井正子君

## 開会のあいさつ

議長（冬木一俊君） 皆様、こんにちは。

議会開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成28年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会が招集になりましたところ、議員各位には、極めてお忙しい中、多数ご出席をいただきまして開会できますことを心から感謝申し上げます。

今期定例会に提案されますものは、報告2件と議案3件でございます。慎重にご審議いただきまして、議会としての意思決定をお願い申し上げます。

なお、議事運営等まことにふなれな私でございますが、議員各位のご協力をいただきまして円滑な運営が行われますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のあいさつといたします。

議事日程につきましては、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願いたします。

---

## 開会及び開議

午後1時30分開会

議長（冬木一俊君） 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから、平成28年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

### 第1 会期の決定

議長（冬木一俊君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（冬木一俊君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### 第2 会議録署名議員の指名

議長（冬木一俊君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において、4番、湯井廣志君、12番、田村理君を指名いたします。

---

### 第3 管理者発言

議長（冬木一俊君） 日程第3、管理者発言であります。管理者。

管理者（新井利明君） 開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

平成28年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、新病院の建設であります。順調に推移しております。新病院建設を通して、経営の効率化や医師の負担軽減を図り、将来にわたり安定的な地域医療を提供していきたいと考えております。

また、県が策定した地域医療構想を踏まえ、国の進める公立病院改革に取り組んでおりますが、より一層、経営基盤の安定に努めるとともに、患者本位の医療を基本に、医療の質の向上と地域医療への貢献に努力してまいりたい所存であります。

さて、本議会に提案いたします案件は、報告2件、組合各事業の平成27年度決算等の議案3件の審議及び決定をお願いするものであります。いずれも重要案件でございますので、慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

---

#### 第4 報告第1号

議長（冬木一俊君） 日程第4、報告第1号、平成27年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算の繰越についてを議題といたします。

報告を求めます。経営管理部長。

経営管理部長（黒澤美尚君） 報告第1号、平成27年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算の繰越につきましてご説明申し上げます。

地方公営企業法第26条第1項の規定により、平成27年度、第1款公立藤岡総合病院、資本的支出、第1項建設改良費の新入院棟建設・外来センター改修工事費は、予定いたしました出来高に到達しなかったことにより、支払い義務が生じないため、予算計上いたしました4,000万円全額を繰り越したものでございます。

この財源につきましては、損益勘定留保資金を充てるものでございます。

以上、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

議長（冬木一俊君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（冬木一俊君） お諮りいたします。質疑もないようですので、質疑を終結いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長 (冬木一俊君)      ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。  
以上で報告第1号について報告を終わります。

---

## 第5 報告第2号

議長 (冬木一俊君)      日程第5、報告第2号、資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。経営管理部長。

経営管理部長 (黒澤美尚君)      報告第2号、資金不足比率の報告につきましてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、去る8月18日、小手澤、大久保両監査委員の審査をいただきましたので、ご報告を申し上げます。

まず、病院事業会計の資金不足比率でございます。

流動資産に貸倒引当金を加えた額70億9,226万6,000円。流動負債から企業債と引当金等を控除した額が7億9,986万5,000円。差引剰余額が62億9,240万1,000円となっております。資金不足額が生じていないため、資金不足比率が算定されておられません。

次に、介護老人保健施設事業会計の資金不足比率でございます。

流動資産が2億4,634万3,000円。流動負債から企業債と引当金等を控除した額が1,324万9,000円。差引剰余額2億3,309万4,000円となっております。資金不足額が生じていないため、資金不足比率が算定されておられません。

今後とも、資金不足額が生じないよう健全な経営を目指し努力していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長 (冬木一俊君)      報告が終わりました。

次に、監査委員より審査結果の報告を求めます。監査委員、小手澤治君。

監査委員 (小手澤 治君)      監査委員の小手澤です。よろしく願いいたします。

それでは、平成27年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計及び介護老人保健施設事業会計の資金不足比率につきまして、審査の結果を監査委員を代表してご報告申し上げます。

去る8月18日、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、管理者より審査に付された平成27年度資金不足比率につきまして審査を行った結果、地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令の定めるところにより算出されており、算定の基礎となった数値は正確であり、両事業ともに資金の不足はなく、資金不足比率は算出されませんでした。

以上、まことに簡単ではございますが、審査の報告とさせていただきます。

議長（冬木一俊君） 審査意見の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（冬木一俊君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（冬木一俊君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

以上で報告第2号について報告を終わります。

---

## 第6 議案第16号

議長（冬木一俊君） 日程第6、議案第16号、平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第16号、平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2条の収益的収入で附属外来センターの事業収益の増額、支出につきましては、附属外来センターの材料費の増加による医業費用及び医業外費用の増額を計上するものであります。

第3条は、材料費の増額により、棚卸資産の購入限度額を増額するものでございます。

以上、まことに簡単であります。提案理由の説明とさせていただきます。慎重審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、経営管理部長より説明させますので、よろしくようお願い申し上げます。

議長（冬木一俊君） 経営管理部長。

経営管理部長（黒澤美尚君） それでは、詳細についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2条収益収入及び支出で、収入が第2款附属外来センター収益、第1項医業収益で、外来患者の1人1日当たりの単価の増によりまして、1億8,200万円の増額を計上するものでございます。

次に、支出では、第2款附属外来センター事業費用、第1項医業費用は、高額薬剤の使用量増加によりまして、材料費で1億7,000万円の増額を計上するものでございます。第2項医業外費用では、材料費の増額に伴う消費税分1,200万円の増額を計上するものでございます。

また、第3条については、材料費の増額に伴い棚卸資産の購入限度額を2億3,300万円に改めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。慎重、ご審議いただきまして、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（冬木一俊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（冬木一俊君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（冬木一俊君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（冬木一俊君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第16号、平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第1号）について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（冬木一俊君） 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

## 第7 議案第17号

議長（冬木一俊君） 日程第7、議案第17号、平成27年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第17号、平成27年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

平成27年度は、3施設とも黒字化が図られ、合計で4億8,959万円の純利益を計上し、前年度繰越剰余金を加え19億6,931万円の未処分利益剰余金を平成28年度に繰り越しました。

平成27年度より新入院棟建設工事を着工し、移転に向けさらなる病院の運営基盤の強化を図り、地域住民に信頼される病院となるよう進めてまいります。関係各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

また、本決算につきましては、去る8月18日、小手澤、大久保両監査委員の審査をいただいております。その結果につきましては、議員各位のお手元に配付いたしました意見書をいただいたわけでございます。大変ご苦労いただきましたことに感謝申し上げます、改めて御礼申し上げます。

なお、詳細につきましては、経営管理部長より説明いたしますので、よろし



くお願い申し上げます。

議長（冬木一俊君） 経営管理部長。

経営管理部長（黒澤美尚君） それでは、詳細につきまして、公立藤岡総合病院事業からご説明申し上げます。

まず、患者状況でございます。入院患者数では、年間11万9,103人、1日平均325人ございました。外来患者数につきましては、年間3万1,004人、診療日数366日での1日平均は85人でございます。

次に、収益的収入及び支出でございます。税抜き収入決算額79億7,887万6,805円でございます。

その主なものは、医業収益で75億5,912万9,741円、このうち入院収益では67億6,510万9,165円、外来収益では5億9,856万1,330円でございます。その他医業収益では1億9,545万9,246円、このうち救急他会計負担金が8,035万8,000円ございました。

医業外収益は4億1,974万7,064円、その主なものは、他会計負担金で1億6,280万5,000円、国県補助金3,829万839円、補助金等の減価償却見合い分の収益化としての長期前受金戻し入れで1億4,181万2,804円でございます。

次に、支出の税抜決算額でございます。77億8,508万6,692円、このうち医業費用では74億7,812万5,874円ございました。

主な内訳では、給与費で43億488万7,192円、材料費で17億6,616万9,080円、経費で9億3,132万8,965円、減価償却費で4億1,326万9,330円でございます。

医業外費用では、3億695万4,852円で、その主なものは、企業債の支払利息等で4,818万6,003円、その他雑損失で3,029万2,874円、消費税の費用化による雑支出で2億2,847万5,975円でございます。

医業収支比率で101.1%、総収支比率は102.5%で、1億9,379万113円の純利益を計上いたしております。

続きまして、附属外来センター事業の詳細についてご説明申し上げます。

患者状況ですが、外来患者数は、年間19万836人、診療日数243日で1日平均785人ございました。

次に、収益的収入及び支出でございます。税抜き収入決算額28億5,029万4,262円、その主なものは、医業収益で26億2,604万4,709円、このうち外来収益は23億7,584万1,605円で、医業収益の90.5%を占めております。その他医業収益は、2億5,020万3,104円。主なものは、公衆衛生活動、医療相談等の健診関係でございます。

医業外収益では2億1,694万1,716円。その主なものは、他会計負担金で5,633万5,000円、補助金等の減価償却見合い分の収益化としての長期前受金戻し入れで1億2,816万1,592円でございます。特別利益では、過年度分補助金等の減価償却見合い分の収益化といたしまして、その他の特別利益で730万7,837円でございます。

次に、支出の税抜き決算額25億8,703万1,494円。

このうち医業費用では23億6,823万6,827円。主な内訳では、給与費で8億466万9,623円、材料費で6億2,294万240円、経費で6億4,687万7,802円、減価償却費で2億8,312万2,083円でございます。

医業外費用は2億1,879万4,667円、内訳では、企業債の支払利息等で8,773万3,574円、消費税の費用化による雑支出1億3,081万1,243円でございます。

医業収支比率110.9%、総収支比率は110.2%で、2億6,326万2,768円の純利益を計上しております。

続きまして、訪問看護事業の詳細についてご説明申し上げます。

利用者状況ですが、年間9,913人、訪問日数243日で、1日平均41人でございます。収益的収入及び支出で、税抜き収入決算額8,751万5,762円。その主なものは、医療収益、利用料等の事業収益で8,688万7,064円、事業外収益は62万8,698円でございます。

次に、支出の税抜き決算額では5,497万6,474円、このうち事業費用で5,456万5,102円でございます。

その主な内訳では、給与費で4,814万2,332円、経費で450万7,663円、減価償却費で188万5,482円でございます。事業外費用といたしましては41万1,372円で、消費税の費用化等によるものでございます。

この結果、訪問看護事業につきましては、3,253万9,288円の純利益を計上いたしております。

以上、病院3事業合計で4億8,959万2,169円の純利益を計上いたしております。これに前年度繰越利益剰余金14億7,972万5,397円と合わせ、19億6,931万7,556円を利益剰余金として平成28年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

税込み収入決算額、第1款公立藤岡総合病院資本的収入では、5億4,303万8,000円。内訳では、第1項他会計負担金2億2,093万4,000円、第2項企業債で3億2,100万円、第3項補助金で110万4,000

円。

第2款附属外来センター資本的収入では5億6,379万4,000円。内訳では、第1項他会計負担金で1億5,513万6,000円、第2項企業債で4億800万円、第3項補助金で65万8,000円でした。

これに対しまして、資本的支出の税込み決算額、第1款公立藤岡総合病院資本的支出でございますが、10億8,521万7,835円。内訳では、第1項建設改良費で5億1,756万7,226円、第2項企業債償還金で3億6,765万609円、第3項他会計貸付金で2億円でした。

第2款附属外来センター資本的支出では7億2,526万7,283円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費で4億7,791万9,168円、第2項企業債償還金で2億4,734万8,115円でした。

第3款訪問看護資本的支出では219万5,532円で、全て建設改良費でございます。

資本的収入が資本的支出に対し不足する額7億584万8,650円は、過年度分損益勘定留保資金7億332万7,644円、当年度分消費税資本的収支調整額252万1,006円を充てて収支の均衡を図っております。

以上、簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。慎重ご審議いただきまして、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（冬木一俊君） 提案理由の説明が終わりました。

次に、監査委員より監査結果の報告を求めます。監査委員、小手澤治君。

監査委員（小手澤 治君） それでは、平成27年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算にかかわる審査の概要と結果について、監査委員を代表して報告申し上げます。

去る8月18日に、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、管理者より、審査に付された平成27年度決算報告書並びに事業報告書を中心に証書類を照合し、審査を行ったものであります。

審査の結果、収支の計数は正確であると認めました。

内容につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。

患者利用状況及び決算額につきましては、提案理由説明の数字と同様でありますので、省略させていただきます。

平成27年度病院事業決算においては、公立藤岡総合病院、附属外来センター、訪問看護の3事業ともに純利益を計上しております。

平成27年度は、新入院棟建設工事を着工し、入院棟移転に向けた取り組みが行われておりますが、統合後の病院事業は、消費税の増税などさまざまな課題が待ち受けており、さらなる経営の改善により、安定化を図り、地域住民に信頼される病院となることを期待するものであります。

以上、まことに簡単ではございますが、決算審査の概要についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（冬木一俊君） 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。佐藤淳君。

議員（佐藤 淳君） 平成27年度の決算について何点か質問をさせていただきます。

管理者のほうからも説明がありましたように、3事業で4億8,959万2,000円ほどの利益ということで、大変ご苦労さまでした。雑損失がなければ、もっと素晴らしかったんだというふうに思います。

4条のところで、建設改良費、ここにちょうど窓の外に新入院棟の建設が見えるんですけども、管理者のほうの冒頭発言でも順調に推移をしているということなのですが、関連で1点質問をさせていただきますけれども、現在の進捗状況等を含めてちょっと説明していただけるとありがたいのですが、ただ進捗状況だけではなくて、医療事務組合それから設計会社、それと施工会社、この辺の三者でのいろいろコミュニケーションみたいなものがきちんと取れているのか。当然、発注する側としては、色々な要望やら要求やらあると思うんですけども、その辺のことについてもきちんと真摯に対応していただけているのか、その辺も含めて説明をしていただきたいと思います。

議長（冬木一俊君） 病院建設室長。

病院建設室長（高柳和浩君） 進捗状況について、私からお答えをさせていただきます。

今回の建設工事につきましては、平成28年1月27日に契約を締結後、2月24日に起工式を行い工事を進めてまいりました。この間に大きな障害もなく、冒頭管理者からも説明がありましたように、工事は順調に進んでおります。

10月31日現在ですが、当初の予定どおり11.4%という出来高になっております。細かい部分では、若干の遅れがあるところですか、進みがあるところというのはあると思いますけれども、全体的には順調な進みぐあいとなっております。現在では、入院棟、ごらんいただけるように3階の床までの鉄骨の工事が完了してございまして、そのほかに接続棟それから放射線治療棟の基礎の躯体工事が進んでおります。

それから、ご質問にありました組合、設計、施工会社等とのコミュニケーションということでありますけれども、どんな工事もそうかと思いますが、毎週、現場定例といいますか、打ち合わせの会議を開催をして、その場で色々な要望、内容を調整しております。それからまた、月に1回総合定例という形で月々の報告ですとか、その月の工程などの打ち合わせも当然しております。

それから、コミュニケーションという部分で、きょうモデルルーム等をごらんいただく機会を設けておりますけれども、このモデルルームを設けた大きな要因といいますのは、図面上だけではわからない使い勝手、そういったものを

実際に確認をして、より使い勝手のいい病棟等を造り上げるためにモデルルームを造って検証させていただいております。

そういうさまざまな工夫をしてこの工事を進めておりますので、今のところコミュニケーションはうまくいっているというふうに感じております。

以上です。

議長（冬木一俊君） 佐藤淳君。

議員（佐藤 淳君） 説明ですと、ある意味では極めて順調にしているということなんで、ぜひきちんと打ち合わせをしながら、すばらしい病院ができるように努力をしていただきたいというふうに思います。

それから、病院事業会計決算審査意見書の16ページ。監査委員さんのほうから、この結びの下の部分なんですけれども、「病院事業では、常勤医の不在となっている診療科が依然としてあり、その医師の確保が課題となっている」と。「また、医師を支える看護師等の医療従事者の確保も継続して行っていくことが必要であり、入院棟移転に向けての人員確保が求められる」ということなんですけれども、医師の確保、これについては全くそのとおりでと思うんですね。

この入院病棟の新築については、この辺が一つの大きな目的だったんですけれども、一方で、私これちょっと誰に聞いたらいいか、監査委員さんに聞くのがいいのか、経営管理部長さんに聞くのがいいのかわらないんですけれども、私どもの考えだとすると、当然、色々な経費が二重になるというんですかね。人的にもそうですし、医療機械を含めたその他もろもろのことで二重投資になるんで、ちょっと経営的に効率が悪いというふうなことも理由の一つで、それではいま一度1つにしましょうということの中で判断してきた経緯があるというふうに私は思っているんですけれども、この看護師等の医療従事者の確保。看護師さんがなかなか集まらないという話は聞くんですけれども、今ある状況よりも1つになったときに看護師さんも医療従事者も事務方もふえるというふうに理解していいんですか。

私は、当然、ここの部分は減って、その部分でその経費が圧縮されて、当然、そのことで構成する市町村の負担が、当初1億円ぐらいだ、2億円ぐらいになるんだということだったんですけれども、何とかこの辺をきちんとやっていただいて、その市町村の負担がふえないような形でいってくれることを期待してこの新入院病棟の建設にGOサインが出たというふうに理解しているんですけれども、この辺はどのように理解したらよろしいでしょうか。

それから、もう1点。これもちょっと直接平成27年の決算とはずれるんですけれども、これも関連があるというふうに思われるんで、病院事業決算報告書の29ページ、30ページ、いわゆる企業債の関係なんですけど、未償還残高

が74億5,000万円ほどあるんですね。発行してるものに対してまだ約62%ぐらい残高があるんですけども、当然、これ1つにすることによって、一括償還ということなんですが、これについても大体いつ頃のタイミングでこの74億5,000万円ほどの残高のうちどのくらいをいつ頃一括償還するんでしょうか。その辺についても説明をお願いいたします。

議長（冬木一俊君） 経営管理部長。

経営管理部長（黒澤美尚君） お答えいたします。

まず、最初のご質問ですが、これは佐藤議員から前回の議会でもご指摘があって、当然のことだと思うんですが、非効率を解消するという事でこの2つの病院と診療所を統合するという事で掲げてまいりました。当然、非効率というものは解消できるというふうに信じております。

具体的には、今、色々詰めているところなんですけれども、例えば経費の削減というのは、1つ申し上げますと、委託費についてそれぞれの施設で契約しているのを一本化し、集約できるんじゃないかという部分がございます。それから、やはり統合することによって、医師の負担が軽減できるということで、その医師の負担の軽減に伴った形の中で医師の確保にもつながってくるのではないかというふうなことも考えられます。

それから、現在、変則的な医師の勤務体制になっておりますので、本来なら取得できる診療報酬が取れていない部分がございますので、そういったものが取得できることが多くなっていくというふうに思っております。

ただ、医師に関してはこれから統合した上で医師の確保という部分では医局の派遣も可能になるのではないかというふうに予想しています。現在、耳鼻科、消化器内科の常勤医が不在になっておりますので、統合後には何とか常勤医の派遣の依頼をしているところでございます。

そういった中で、医師の確保については、色々な状況も踏まえた中で、建設的にとらえているところでございます。

それから、看護師についても、今、診療報酬の加算の条件が職員を非常に多く投下して、それに伴った形の中で診療報酬に対価を与えているというような方向性になっておりますので、職員が逆にふえているんですが、そのことによって患者に対しての診療が厚くなったりとか、あるいは収益の増につながるような状況になるというふうに考えております。

また、来年の予算議会には、そういった具体的な部分をお示しできればと思っております。

以上です。

議長（冬木一俊君） 企画財政課長。

企画財政課長（三浦真二君） 企業債の一括償還についてお答えいたします。

決算書、報告書の29ページ、30ページでございますが、上の欄から備考のところでは建物、放射線棟。建物、MRI棟。建物、MRI棟。3段下がって病院改修。病院改修。建物、手術棟。施設設備、ボイラー2基。以上8項目に対しまして平成29年度3月、一括償還を考えております。一括償還の金額につきましては、20億7,700万円を想定しております。

以上であります。

議長（冬木一俊君） 佐藤淳君。

議員（佐藤 淳君） この経費の削減については、どうもこっちが考えている単純に当然色々な部分で人件費が一番大きなウエイトを占めるから、その部分が統合することによってかなり圧縮されるかなと思っていたんですけども、今、経営管理部長さんの説明だと、そんなに単純なものではないようですので、いずれにいたしましても、なぜ統合したかということだけは忘れないでいただきたいというふうに思います。

それから、繰り返し申し上げますけれども、組合を構成する市町村も大変な財政状況の中で大きな投資をするわけですから、その点もよく頭に入れていただいて、本当に1つにしてよかったと言われるような病院をつくっていただきたいというふうに思います。

答弁は結構です。

議長（冬木一俊君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

議長（冬木一俊君） お諮りいたします。質疑もないようですので、質疑を終結いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（冬木一俊君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（冬木一俊君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第17号、平成27年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（冬木一俊君） 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

## 第8 議案第18号

議長（冬木一俊君） 日程第8、議案第18号、平成27年度多野藤岡医療事務市町村

組合立介護老人保健施設事業会計決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第18号、平成27年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定について提案理由の説明を申し上げます。

平成27年度は、黒字化が図られ、1,011万円の純利益を計上し、前年度繰越欠損金に純利益を加え2億3,180万円の未処理欠損金を平成28年度に繰り越しました。これから迎える超高齢化社会の基盤となる施設となるよう進めてまいりますので、関係各位のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

また、本決算につきましては、去る8月18日、小手澤、大久保両監査委員の審査をいただいております。その結果につきましては、議員各位のお手元に配付いたしました意見書をいただいたわけでございます。大変ご苦勞いただきましたことに感謝を申し上げ、改めて御礼申し上げます。

なお、詳細につきましては、経営管理部長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（冬木一俊君） 経営管理部長。

経営管理部長（黒澤美尚君） それでは、詳細につきまして、介護老人保健施設事業の説明を申し上げます。

まず、利用状況ですが、入所利用者数では、年間2万5,256人、1日平均69人でございます。通所利用者数につきましては、年間1万780人、利用日数258日での1日平均は41人ございました。

次に、収益的収入及び支出でございます。収入決算額4億7,835万2,624円。その主なものは、事業収益で4億7,318万8,365円。そのうち施設介護収益では2億6,689万6,278円、居宅介護収益で8,909万6,296円、居宅介護支援収益で1,782万6,960円、施設介護利用料収益で7,308万4,723円、居宅介護利用料収益で1,896万1,009円、その他事業収益では732万3,099円ございました。

事業外収益は303万6,819円。その主なものは、補助金の減価償却見合い分の収益化としての長期前受金戻し入れで160万2,000円でございます。

特別利益では、過年度損益修正益で212万7,440円でございます。

次に、支出の税抜き決算額、4億6,823万3,358円。このうち事業費用では4億5,156万9,571円でございます。主な内訳では、給与費で3億2,224万9,412円、材料費で3,293万1,634円、経費で3,711万7,254円、委託費で3,492万1,959円、減価償却



費で2,302万4,456円でございます。

事業外費用は1,666万3,787円で、企業債の支払利息等でございます。

事業収支比率では104.8%、総収支比率は102.2%で1,011万9,266円の純利益を計上しております。

これに、前年度繰越欠損金2億4,192万1,420円に純利益を繰り入れ、2億3,180万2,154円を未処理欠損金として、平成28年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

資本的収入はございません。

資本的支出の決算額4,740万1,393円。内訳では、第1項建設改良費347万822円、第2項企業債償還金で4,393万571円でございます。

資本的収入が資本的支出に対し不足する額4,740万1,393円は、過年度分損益勘定留保資金を充てて収支の均衡を図っております。

以上、簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。慎重ご審議いただきまして、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（冬木一俊君） 提案理由の説明が終わりました。

次に、監査委員より監査結果の報告を求めます。監査委員、小手澤治君。

監査委員（小手澤 治君） それでは、平成27年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算にかかわる審査の概要と結果について、監査委員を代表して報告申し上げます。

去る8月18日、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、管理者より審査に付された平成27年度決算報告書並びに事業報告書を中心に証書類を照合し、審査を行ったものであります。

審査の結果、収支の計数は正確であると認めました。

内容につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。また、利用状況及び決算額については、提案理由説明の数値と同様でありますので、省略させていただきます。

介護老人保健施設しらさぎの里は、開設以来、地域の中核的な介護保健施設として期待され、多くの人に利用されています。高齢化社会が進む中、自立支援及び家庭復帰を目指すという目的と総合的ケアサービス施設として地域に求められる施設であることは、変わるものではありません。

今後もしらさぎの里の運営面は、厳しいものと考えられますが、自治体で進めている地域包括ケアシステムとの連携を深め、地域の医療・介護を担う組合事業全体の運用の中で取り組んでいただきたいと思います。

以上、まことに簡単ではございますが、決算審査の概要についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（冬木一俊君） 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。湯井廣志君。

議員（湯井廣志君） この介護施設は、平成9年に始まって28年ですから19年、約20年たつわけですね。そういう中で、昨年に比べればいくらか収益が増になっても、経常収支は800万円ぐらいの利益にしかない。

そういう中で、かなりの企業債の返済というのが長い間続くわけですから、そういう中でとりあえず病院会計から2億円の借入れを今していますよね。その2億円も恐らくこの収益では返していくのがこれからも難しいと思うんですね。ましてや2025年問題もありますから、そういう中で、今後、この介護老人施設をこのまま運営していくのか、ある程度の時期になったら、もう完全によして、民間に全てさせるのか、その点今後どうしていくのかお伺いいたします。

議長（冬木一俊君） 経営管理部長。

経営管理部長（黒澤美尚君） お答えいたします。

平成27年度につきましては、収支は改善されておるんですが、先ほど決算報告させていただきましたが、欠損金がまだ多額の状況でございます。今後も画期的な改善というのは、大変申しわけないんですが、なかなか望めない部分がございます。

しかし、前回の予算議会でもお話をさせてもらったんですけれども、入所定員は80床ありますが、平成27年度は平均69人で11人空いておりますので、そこのところを改善し、収益を確保するということがこれからは大事なことになると思います。

費用につきましては、給与費はもちろん施設基準がございます。それから、経費についても、できる削減は全てやったとは言いませんけれども、できることはかなり実施しております。ということは、収益の確保をこれからやはり重点的に考えなければいけないというふうに考えております。

湯井議員からもご指摘があったように、平成9年開設ですから約20年経過しています。企業債の償還期間が30年ですからあと10年ございます。その10年間の間にどうするかということは、今後考えなければならぬ部分というのは当然出てくると思いますけれども、今、これをどうしようか、民間に売却するとかという考えはございません。しかし、そういった時期がくれば、管理者と相談して、また組合の議員の皆さんとも協議をしていかなければならないかというふうには考えております。先ほど監査委員の報告の中にもありました地域包括ケアシステムという部分が構築されておまして、昨年、当院も

1 病棟、地域包括ケア病棟を設置しました。その中で、在宅に向けていく中で、その中間的な部分で今後しらすぎの里と連携を深めながらやっていくということで、今は進めている状況でございます。

以上です。

議長（冬木一俊君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

議長（冬木一俊君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（冬木一俊君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（冬木一俊君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第18号、平成27年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（冬木一俊君） 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

#### 字句の整理の件

議長（冬木一俊君） お諮りいたします。本会議で議決されました議案については、会議規則第38条の規定に基づき、その条項、字句、数字等の整理を要するものにつきましても、その整理を議長に委任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（冬木一俊君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理は議長に委任することに決しました。

---

#### 管理者あいさつ

議長（冬木一俊君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

管理者（新井利明君） 平成28年第2回組合議会定例会閉会に当たり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議の上ご決定いただきまして、心より感謝を申し上げます。

今後も病院の健全経営または地域連携の充実を図りつつ、地域から信頼される病院づくりにより一層の努力をしてまいりますので、どうぞご支援賜りたいと存じます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、これから年末年始を迎え、お忙しいことと存じますが、お体をご自愛いただき、ますますご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

---

#### 閉会

議長（冬木一俊君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、平成28年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時30分閉会

会議規則第77条の規定により下記に署名する。

議 長 冬 木 一 俊

署名議員 湯 井 廣 志

署名議員 田 村 理